

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) オリンピック馬橋店
- 2 所在地 松戸市栄町八丁目691番地1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ケイ・エスワイエス 代表取締役 金澤スミエ
- 4 小売業者名 (株)Olympicグループ (ディスカウントストア)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 店舗面積の合計
(変更前) 4, 306㎡ (変更後) 2, 350㎡
 - (2) 駐車場の位置の変更
 - (3) 駐車場の出入口の数及び位置
(変更前) 1か所 (変更後) 2か所
- 6 変更年月日 平成26年10月15日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成26年2月14日
 - (2) 公告縦覧期間 平成26年3月7日～平成26年7月7日
 - (3) 説明会 平成26年3月11日 説明会不要承認・軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 松戸市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：2, 350㎡
- 2 駐車場の収容台数：37台
- 3 駐輪場の収容台数：50台
- 4 荷さばき施設の面積：32㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：20㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成26年9月3日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、小売業の入れ替えによる店舗面積の減少、施設配置変更に伴い契約駐車場を借り上げ隔地駐車場として追加することに伴う駐車場位置、出入口の位置及び数の変更であり、交通及び騒音等への影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する松戸市及び同条第2項に規定する住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ピコティ東館
- 2 所在地 松戸市小金字天王脇1番地
- 3 建物設置者 株式会社新都市ライフ 代表取締役 古屋雅弘ほか
- 4 小売業者名 イオンリテール株式会社（食品スーパー）ほか
- 5 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後11時

(変更後) 午前0時

②駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前6時から翌午前0時まで

(変更後) 午前6時から翌午前1時まで

- 6 変更年月日 平成26年2月22日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成26年2月21日
- (2) 公告縦覧期間 平成26年3月14日～平成26年7月14日
- (3) 説明会 平成26年3月18日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

- (1) 松戸市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成26年9月3日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は閉店時間を1時間繰り下げる変更及びそれに伴う駐車場利用時間の変更で、従来から夜間の営業を行っており、また騒音等への影響も軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく松戸市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：11,628㎡
- 2 駐車場の収容台数：206台
- 3 駐輪場の収容台数：450台
- 4 荷さばき施設の面積：88㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：116㎡
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田富里店資材館
- 2 所在地 富里市七栄字北新木戸532番33ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（住・生活関連専門品店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻
(変更前) 午前9時 (変更後) 午前7時
 - (2) 駐車場の利用可能時間帯
(変更前) 午前8時30分～午後8時30分
(変更後) 午前6時30分～午後8時30分
- 6 変更年月日 平成26年2月22日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成26年2月21日
 - (2) 公告縦覧期間 平成26年3月18日～平成26年7月18日
 - (3) 説明会 平成26年5月13日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 富里市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,410㎡
- 2 駐車場の収容台数：145台
- 3 駐輪場の収容台数：3台
- 4 荷さばき施設の面積：45㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：27㎡
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成26年8月27日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、開店時間を昼間の範囲内で2時間早める変更及びそれに伴う駐車場利用時間の変更で、騒音等への影響もほとんどなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富里市からの意見については適切に対応されていること及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ダイエー長浦店
- 2 所在地 袖ヶ浦市長浦駅前一丁目7番
- 3 建物設置者 株式会社ダイエー 代表取締役 村井 正平
- 4 小売業者名 株式会社ダイエー（総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の収容台数
 (変更前) 530台
 (変更後) 573台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 8か所
 (変更後) 9か所
- 6 変更年月日 平成26年3月31日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成26年3月12日
 - (2) 公告縦覧期間 平成26年3月28日～平成26年7月28日
 - (3) 説明会 平成26年3月31日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 袖ヶ浦市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：9,811㎡
- 2 駐車場の収容台数：573台
- 3 駐輪場の収容台数：195台
- 4 荷さばき施設の面積：292㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：74㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前8時30分～午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：9か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成26年8月25日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、市の公共工事に伴い暫定的に減少した駐車場の台数等を元に戻す変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する袖ヶ浦市及び同条第2項に規定する住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。